

「新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方」

～ 社会資本整備審議会河川分科会 中間とりまとめ ～

意見募集結果の概要

意見募集期間：平成14年8月13日～9月17日

意見受付方法：郵送、FAX、E-mail

件数 ： 136件

河川分科会中間取りまとめに対する意見募集の主な意見

凡例

- : 中間取りまとめの修正に関係すると思われる意見
- : 個別河川毎に対応すべき意見
- : 中間取りまとめや河川行政に対する要望や感想

(全般に関わるもの)

「土地利用方策」、「地域社会と河川との関係の再構築」、「他分野行政との連携」について、より具体的な検討が必要なのではないか。

全般的に「都市部」をより意識した治水政策の訴えになっており、山間部や農村部の治水にも目を配りたい。

近年、費用対効果の議論がなされておりますが、安全で美しい国土を作るためには、都市も地方もないと思っている。

全てを網羅した非常に理想的なことであり、これを全て実行していくにはエネルギーが必要であろう。

政策への啓蒙として、河川環境等のデータを今以上に積極的にデータ公開を進めていくべき。

(治水政策を進める視点)

住民参加制度の問題点や改良すべき点について検討する必要がある。参加する住民にも公共事業の責任の一端を担っているという意識と倫理観が必要で、審査を伴わない公募で住民を選定する手法は取るべきでない。

地方によっても、河川によっても実情は違うはずなので、各々の特性にあった施策を実施するとともに、具体的な施策については住民の声を十分聞き取った上で実施していただきたい。

(安全な国土、美しい国土のコンセプトについて)

美しい国土の中には、そこに住んでいる地域住民の意識という部分も含まれているのではないかと。

P 6に「美しさは地域住民の意識によるところが多い・・・地域社会の意見の形成をも含むものである」と記述済み

「美しい」には異論はないが、河川沿いの地元地域では、「美しさ」よりも昨今のゲリラ的集中豪雨等からの洪水に対して安心できる地域づくりを求めているのではないかと。

関連する記述はない

安全で安心できて、しかも美しい。理想だと思う。

次世代に引き継ぐ安全で美しい国土形成の認識は重要かつ必須のものと考えている。

日本の川づくりの伝統が美しい国土づくり(日本人の感性)と一致する。

美しい国土づくりというコンセプトは、もっと早く出てきても良かったと思う。

「美は機能に従う」という諺がある。機能は構造的なものと動植物が生きるための環境があり、その機能が優れていれば美しいと考える。

(安全な国土)

地方の中でも河川整備の水準に大きな格差があり、河川整備が遅れているところについては、安全と安心のために、治水対策の整備促進が必要不可欠であることを明記すべきではないかと。

P 8に「水害被害額が減少していない現状を鑑みると、引き続き治水施設の整備を計画的かつ着実に進め・・・」と記述済み

自然のもたらす大災害の全てを人間が100%防ぐことは残念ながらできない。このことに、ふれておくべきだと考える。

P 1 3に「想定している計画を超えるような降雨の場合の被害を最小化するため」と、危機管理施策としては一部取り上げている
かつて大出水で氾濫しつつ大地に肥料をもたらしたように、水をコントロールする発想から自然に任せるという視点で、生活場所を考えていく発想があってもよいのではないか。

関連する記述はない

水を扱う総合行政のあり方に一步踏み込んでもっと強調すべきである。また、連携あるいは非常時における体制等を具体的にわかりやすく表現すべきである。

P 9に総合的な治水対策の連携、P 1 1に防災行政との連携、P 1 2に河川情報提供体制の連携、P 1 5に雨水貯留浸透の連携などが記述されている

これまでの河川整備による治水安全度の向上により、流域住民の水害への意識が希薄化していることも指摘する必要があるのではないか。

関連する記述はない

(流域・氾濫域での対応を含む効果的な治水対策の実施)

都市型水害の深刻化への対策の必要性を訴えているが、アスファルト、コンクリートで固めた地面が大半な都市では、小規模の雨水浸透マスをきめ細かく設置し一定量の雨水を保水できるシステムを開発すべき。

P 9に「都市域の雨水対策や保水・遊水機能の確保の面から、・・・適切に連携を図ることができるような工夫が必要」と記述されている
森林の保水力には限界があることをきちんと述べた上で、流域での保水・遊水機能の確保を論じるべき。

P 1 0に「豪雨時における流域の森林からの流木な発生・・・適切な対応を行っていく必要」と記述されている
流域の多くを占める森林政策との連携を図れないのか。

P 1 0に「豪雨時における流域の森林からの流木な発生・・・適切な対応を行っていく必要」と記述されている

総合治水について、これからは役割分担をもっと明確にすべきではないか。

狭窄部対策としては、住家のみの対応に加え、道路整備など地域とトータルで考えて進めていくべきではないか。

豪雨時における森林からの流木の発生は、間伐した樹木が山林内に放置されていることが原因なのではないか。

洪水時に大量に発生する流木は、安全対策ばかりでなく、河川環境、景観や漁業への影響に加え、河口部、海域への影響していることから、その対策が重要である。

(治水事業の一層の効率化)

これまでにストックされた堤防等の河川管理施設には、十分に維持管理されてはじめて遺憾なくその機能が発揮されるので、堤防の漏水、越水、浸食に対する機能維持向上に努めることが重要である。

関連する記述はない

ダムは、利水容量の活用、事前放流等の管理、操作の質的向上によって、機能の向上が図れるので、有効利用の観点で重要である。

関連する記述はない

ダムの弾力的運用もソフト対策として位置づけができるのではないか。

関連する記述はない

予想される水害の被害の大きさとその頻度、投資効果をより明確にし、治水の重要度の高い河川への重点的投資が必要ではないか。

関連する記述はない

未利用水利権の転用等についても積極的な対応はできないものか。

関連する記述はない

農林分野における減反や水田の畑地化等に伴う余剰水利権の再配分の枠組みが必要ではないか。

関連する記述はない

(被害の最小化のためのソフト施策の実施)

大きな災害発生が予測されるところには人は住まわせないことが基本的な考え方ではないか。土地利用計画・土地利用規制の観点が欠けている。

P 9に「氾濫域の土地利用の誘導にあたっては、・・・今後検討していくことが重要」との記述がある

P 12に「土砂災害に対しては、・・・土砂災害防止法による・・・新規住宅等の立地抑制などを推進し」との記述がある

水害常襲地帯での住宅開発を抑止するためには、民間デベロッパーや専門知識のない住民に期待することは不可能であるから、河川部局と開発許可を担当する都市計画部局との連携が不可欠であり、従来の縦割り行政を是正する方向性に真剣に取り組んでいくべき。

P 9に「氾濫域の土地利用の誘導にあたっては、・・・今後検討していくことが重要」との記述がある

浸水が想定される区域については、土地開発行為の抑制を進めるべきである。

P 9に「氾濫域の土地利用の誘導にあたっては、・・・今後検討していくことが重要」との記述がある

浸水被害のあるところへ住むことへの自己責任という考えや、低地に家を建てるべきでない等が述べられているが、我が町では、水に浸からないところは町内にどこにもないという土地柄であることから、そのような考え方はナンセンスで、過疎化がますます進む中で、先人たちが残した地域の文化や自然を維持するためにも治水対策による安全の確保が何より重要であると考えている。

P 10に「地域にとって望ましい治水対策について、地域住民との合意を図りつつ、進めていくことが重要」との記述がある

災害保険制度の整備が必要なのではないか。

関連する記述はない

防災に関する情報提供体制の整備は重要であるが、高齢化社会では、一人暮らしのお年寄りなどパソコンを持っていない情報弱者も多数いることも事実で、そのための配慮も必要ではないか。

関連する記述はない

避難行動を円滑に行うことができても、安全な避難経路や避難場所が確保されていなければならない、特に中山間地域ではそのような配慮が必要である。

地震と水害を区別しないで避難所等が作られている。

(安心できる生活環境の実現)

大都市圏を中心に渇水が起きているが、新規ダム事業が厳しい状況にあり、その一方で水余りの現象を起こしている地方もあることから、国土の均衡ある発展のためにも、水の将来的な需給にあわせた人口の分散政策も欠かせない視点ではないか。

関連する記述はない

利水安全度の低下を指摘されているが、節水型社会を進めていくことなど指摘があってほしいと思う。

関連する記述はない

新たな問題である「水の安全性」にもっと意識して、水質事故や毒物（例えばテロなど）等の対応について、従来の監視だけでない危機管理も検討すべきではないか。

関連する記述はない

安全な水としては飲料水は法律で守られているが、川に触れた手を口に含んでも安全という「安全な親水エリアの提供」が課題ではないか。

私たち住民一人一人がもう少し意識を高く持ち水を大切にすることを心掛ける必要があると感じた。

流域のゴミ問題として、最近顕著なゴミの不法投棄に対し、河川管理者がより強い発言権を持たないものであろうか。

本町は、豪雪寒冷地であることから、安心できる生活環境の実現のためにも河川水を利用した消流雪用水が有効だ。

(地球規模の気候変動等への対応)

少雨化傾向や集中豪雨の多発などの降雨特性が異なっている場合に、計画の見直しをしていく必要があるのではないか。

P 1 3 に「治水対策の対象となる降雨を適切に見直しつつ」との記述がある
気象予測や洪水流出量算定方法等の精度を向上させる技術開発等も盛り込むべきではないか。

関連する記述はない

(危機管理施策の推進)

ダム等における様々なテロ対策の強化が必要ではないか。

関連する記述はない

東海豪雨にみられるように、土地利用の高度化により堤防の一箇所の決壊においても、被害の拡大や増大をきたすため、今後は洪水防御機能の高い堤防の設計がなされる必要がある。

P 1 3 に「想定している計画を超えるような降雨の場合・・・高規格堤防整備等を進める必要」との記述がある

(美しい国土づくり)

美しい国土づくりを追求し、適切な治水政策を進める観点からは、行政担当者の資質を常に向上させることが重要であると思われる。また、護岸にペイントをするような失敗をしないための行政組織の構築や、地域住民と河川管理がともに行える仕組み作りも重要になっていると思われる。

せせらぎによる癒し効果が川にはある。新しいまちづくりには川から水を引き込むことも取り入れたらどうか。

環境配慮の川づくりは、地域の現状を把握し、地域特性を考えながら進めたいと

考えている。

河川の管理は20世紀の行政主導によるものではなく、地域の人々による住民参画の河川管理にすべき。

美しい国土を保持するため、酸性雨が大きな問題になる可能性があることから、国際的な協力などをすすめるべきである。

(自然再生への取り組み)

これまでの画一的なコンクリート構造物による整備によらず、自然環境に配慮し、動植物の生態系が保持される工法にしていきたい。

アダプティブマネージメントの手法を採用するためには、失敗も許容される体制が整備されるべきで、当初予測できなかったマイナスの効果を公表できるだけの社会と河川管理者の覚悟が必要ではないか。

(水環境の改善を通じた川らしさの確保)

水環境の良し悪しは、そこで暮らす人々の生き様そのものであり、お互いの気遣いの中で水辺の秩序や清浄な状況を保てるのであるから、地域のコミュニティの回復が重要である。

P15に「流域と一体となって一層の水質改善に取り組んでいく必要」との記述がある

農薬等の使用が地域の水循環に及ぼす影響も大きく、安全安心な農業の推進と土壌保全などと連携した水環境の保全にも言及してほしい。

関連する記述はない

水質浄化対策は、生活・事業排水のみならず、農薬問題、公共下水道、合併浄化槽等各省庁にまたがるものであり、国土交通省が主体となり充実した一体的対応を期待したい。

P15に「流域と一体となって一層の水質改善に取り組んでいく必要」との

記述がある

中山間地の集落がまばらなところでの公共下水道は、長い管路による大規模な事業が必要な一方、地下水路を張り巡らせ、河川の水量を減じさせている可能性があり、総合的な観点からの検討が必要ではないか。

(水辺空間整備による地域づくり、まちづくりの支援)

地域づくり、まちづくりの支援として、特有の歴史、文化を生かす観点から、土木遺産の保存と活用の視点も重要ではないか。

(環境学習への支援)

人的資源を育成するためにも、環境に偏ることなく河川の啓発・教育活動が必要である。

P 1 1 に防災情報に関する記述があるのみ

子供の頃からの川に対する思いがなければ、地域社会と河川との関わりはますます希薄になるのではないか。そのために、環境教育ばかりではなく、子供の視点に立った河川利用の支援や整備の在り方も考える必要がある。

P 1 6 に「河川は、・・・子供たちの環境学習の場として期待されている」との記述があるのみ

子供たちにとって河川は貴重な自然体験の場であるが、そのための指導者が必要であり、仕事からリタイアされた方々の優秀な人材をより有効に利用すべきではないか。

関連する記述はない

今の子供に川に興味を持ってもらうことが重要である。

(適正な河川利用の支援)

水難事故に関連して、日本でも自己責任の概念を社会通念として定着させる必要がある。

関連する記述はない

(その他)

水を守るには水源地域を保全することが重要であり、そのために、水源保全環境税の創設などが考えられるのではないか。

ダムについてはイメージの向上に努めるべきと思う。河川環境の悪化の全てがダムのせいであるとも言えないし、河川環境向上のための維持管理手法等の研究開発に取り組み、悪いイメージを改善していく必要がある。

ダム建設問題がクローズアップされているが、増水や渇水に対して有効であればダムは造らなくてはいけないし、護岸やポンプ建設も同様で、これらの対策を効果的かつ効果的に進めていくべきである。